

事業所番号 第 0421300187 号(共同生活援助事業)

 社会福祉法人 栗原市社会福祉協議会  
共同生活援助事業所 ふきのとう



障がいをお持ちの方が支援を受けながら、共同生活する居住の場です。



利用定員 7名 (併設サービス：短期入所空床型)



所在地

〒987-2215 宮城県栗原市築館高田一丁目6番3-7号

TEL 0228-22-0745

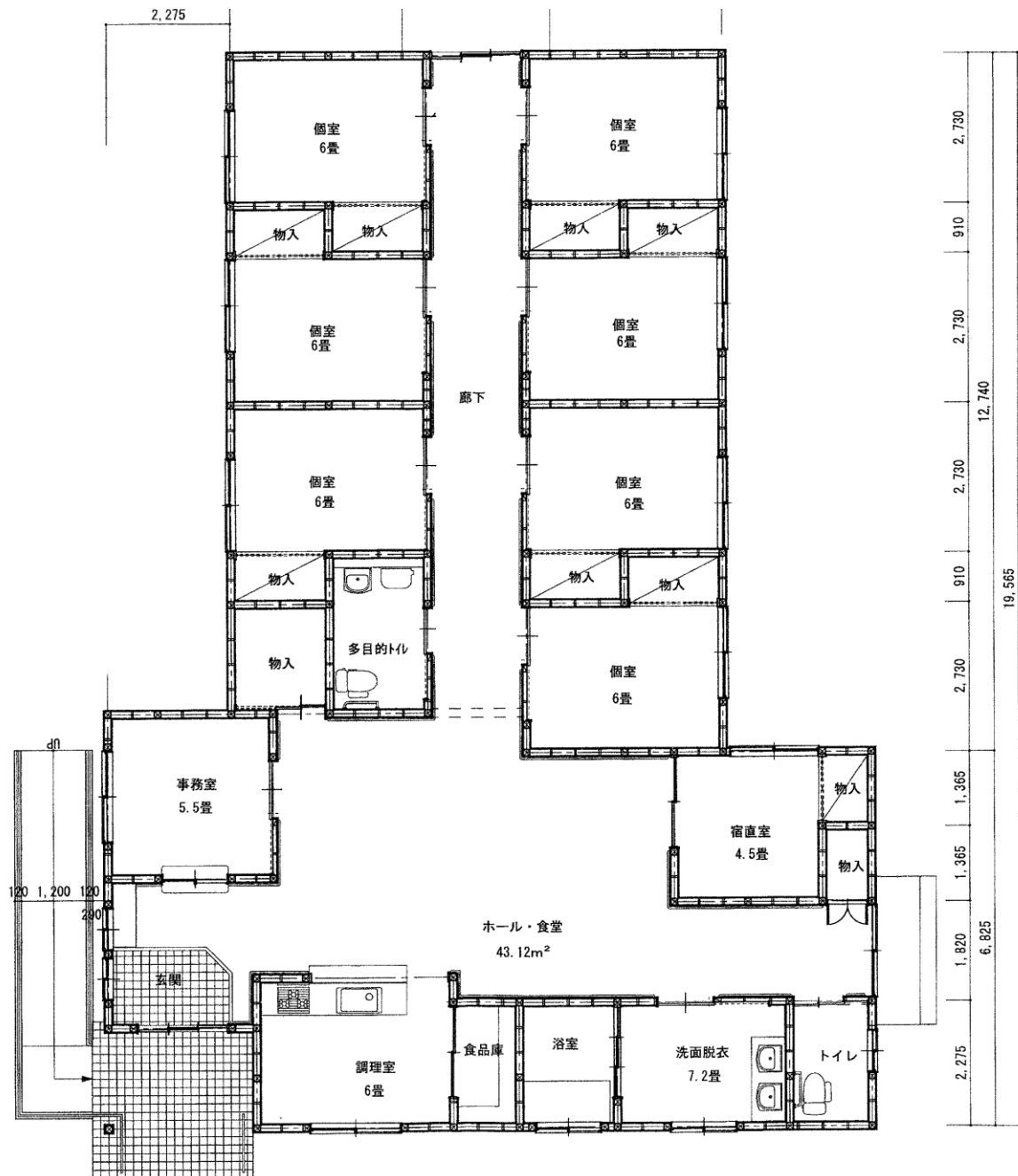
平日(日中) 0228-22-8111(はげましホーム)

FAX 0228-24-8156

E-mail [syakyokaigo@kurihara-sfk.or.jp](mailto:syakyokaigo@kurihara-sfk.or.jp)



## 事業所の間取り(設計図)



## サービスの方針

1. 事業所の従業者は、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、共同生活住居において食事の提供、相談及び助言等日常生活全般にわたる援助を行います。
2. 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。



## サービスの内容

### ■ 相談及び援助 ■

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助を行います。

### ■ 食事 ■

世話人が栄養と各人の嗜好を考えて、バラエティに富んだ献立を工夫し、提供します。



### ■ 排泄・入浴 ■

排泄・入浴に関する援助を行います。

### ■ 着替え、整容等 ■

身だしなみ、清潔さには特に注意を払います。

### ■ 活動支援 ■

地域行事への参加促進。地域への単独買い物等を支援し、自主性を育てます。

食事内容



### ■ 健康管理等 ■

病院の定期受診に関して、ご自身で受診をお願いします。入居者の疾病等健康管理及び緊急時の対応を行います。

### ■ 金銭管理等 ■

お金は自己管理が原則です。

### ■ その他 ■

必要に応じて健康や日常生活上の相談及び指導助言を行います。



## 一日の流れ

- 6:00 起床
- 7:30 朝食  
片付け・洗濯
- 9:00 平日：日中活動へ  
休日：職員と一緒に外出したり、  
室内でゆったり過ごします
- 16:00 帰宅  
お茶タイム・自由時間
- 18:00 夕食
- 19:00 入浴
- 21:00 就寝



休日：地元スーパーへ





## 施設利用料金

内 容	料金／月
◆家賃	20,000円
◆備品保守費等	1,500円
◇送迎費（リース・保険・車両燃料費）	3,500円
◇水道光熱費	15,000円
◇食材料費	19,000円
◇日用品費	1,000円
合 計	60,000円



- 施設利用料金は、障害基礎年金2級の範囲内を想定しております。
- 生活保護世帯又は市民税非課税世帯の方は、特定障害者特別給付金として月額10,000円の家賃補助があります。
- 毎月38,500円を預かり金とし、共通経費となる送迎費、水道光熱費、食材料費、日用品費は入居している人員で精算となります。



## 交通案内



【お車の場合】築館 IC から盛岡方面へ 10 分

【バス・徒歩の場合】宮城交通 築館営業所下車 徒歩 10 分